視報告第２号

令和７年１１月２８日

ふじみ野市議会
議長　加　藤　恵　一　様

総務・教育常任委員会
委員長　民　部　佳　代

総務・教育常任委員会視察調査報告書

令和５年第１回臨時会において閉会中の継続調査の申し出をした所管事務に係る特定事件の調査について、令和７年１１月４日及び５日の日程で大阪府大東市及び奈良県大和郡山市を視察し調査を実施したので下記のとおり報告します。

記

１　調査事項
（１）大東市不登校支援政策「学びへのアクセス１００％大東不登校支援モデル」について（大阪府大東市）
（２）不登校対策総合プログラム、特に不登校特例校の取組について（奈良県大和郡山市）

２　出席委員

委員長	民　部　佳　代	副委員長	鈴　木　宏　樹
委　員	田　中　早　苗	委　員	鈴　木　美　恵
委　員	鈴　木　啓太郎	委　員	床　井　紀　範

３　欠席委員
委　員　加　藤　恵　一（議長公務のため）

４　視察の概要

●大阪府大東市
大東市は大阪府の東部、河内地方のほぼ中央に位置し、東西７．５キロメートル、南北４．１キロメートルで、総面積は１８．２７平方キロメートルで東は豊

かな自然が息づく「金剛生駒紀泉国定公園」を境に奈良県に、西は大阪市に接している。また、北は門真市、寝屋川市、四條畷市に南は東大阪市に、それぞれ接している。

大阪市内及び京都府南部方面へは、ＪＲ学研都市線で結ばれ、道路も市の中央を南北に外環状線（国道１７０号）、東西を府道大阪生駒線が走り、交通の便にもたいへん恵まれたところである。

人口は令和７年１０月末現在１１万５，０７９人である。市内には小学校が１２校、中学校が８校あり、児童・生徒数は合計で約８，０００人となっている。

（１）大東市の不登校の現状

大東市では小学校、中学校ともに長期欠席者及び不登校の児童・生徒数は増加傾向にあり、長期欠席者のうち９０日以上欠席している児童・生徒数も同様に増加傾向にある。

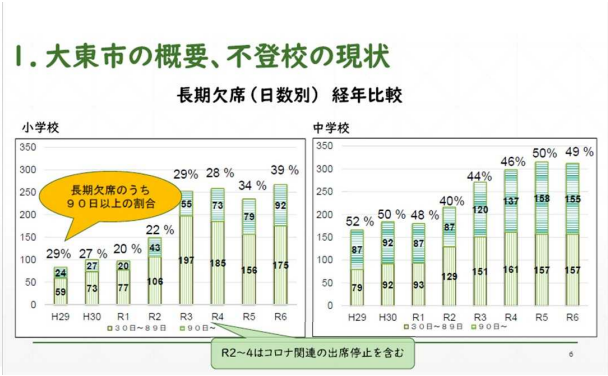

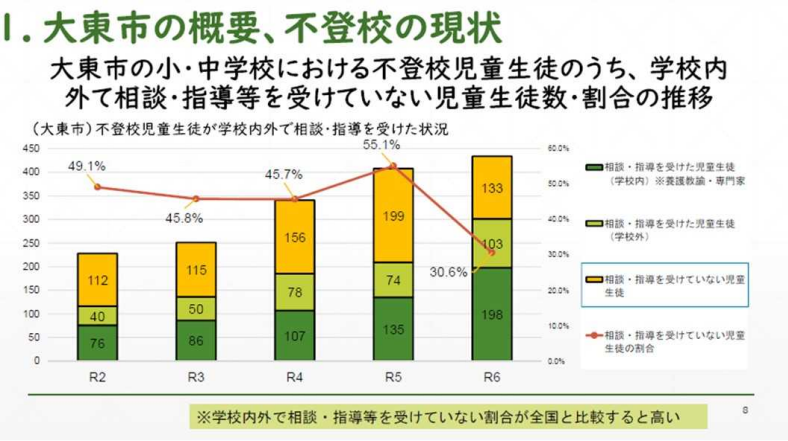

（説明資料より抜粋）

大東市の小学校、中学校における不登校の児童・生徒のうち、学校内外で相談や指導等を受けていない児童・生徒の人数及び割合についても、令和５年度までは横ばいもしくは増加傾向にあったが、令和６年度においては前年度との比較で、相談・指導を受けていない児童・生徒の人数及び割合のいずれも大きく減少しており、これは大東不登校支援モデル「学びへのアクセス１００％」の取組効果であると分析されている。

（２）取組の概要

「学びへのアクセス」とは学校へ行く・行かないに関わらず、誰ひとり取り残さない教育を目指し、令和４年に策定された基準である。

全ての児童・生徒が前向きに学びにアクセスしている状態「学びへのアクセス１００％」に向け、学校、行政、民間が連携し、それぞれの児童・生徒に応じた支援を進められるよう多層な選択肢を整備し、学校復帰だけでなく将来を見据えその児童・生徒が自分の将来を主体的に捉え、社会的に自立することを目指している。

（説明資料より抜粋）

大東不登校支援モデルの支援策は大きく以下の５つに分けられており、教職員においては、大前提として「魅力的な学校づくり」があり、そこになじめない児童・生徒に対しては多様な関係機関と連携して支援を進める流れになっている。

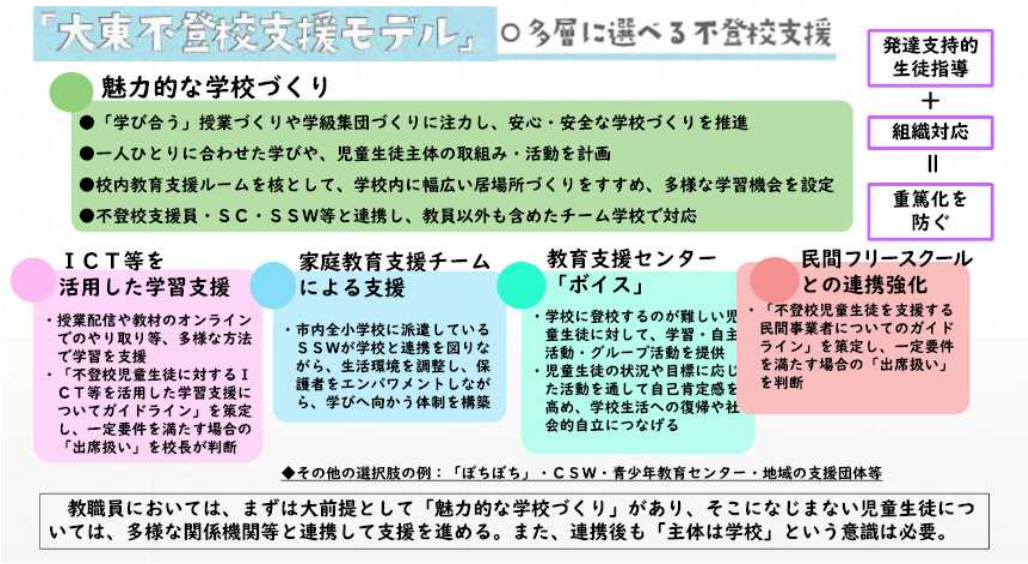

（説明資料より抜粋）

不登校支援員は合計で３０名（教員・元教員：１３名、学生：５名、地域人材：１２名）おり、校内教育支援ルームを核として、不登校もしくは不登校傾向の児童・生徒への支援を行っている。年間の勤務回数としては、いずれも１回あたり３時間で、中学校は３８０回、小学校は７０回となっている。

（３）教育支援センター「ボイス」の取組について

学校に登校することが難しい児童・生徒の学校復帰や、将来的な社会的自立を目指し、様々な活動を通して自己肯定感を高め、人間関係づくりの支援、学習、生活、遊びの場と機会を提供することを趣旨とした教育支援センターである。

ボイス内での学習支援に加え、保護者と学校の同意が得られている場合は継続的な登所につながっていない児童・生徒に対し２名体制でのアウトリーチ支援も行っている。

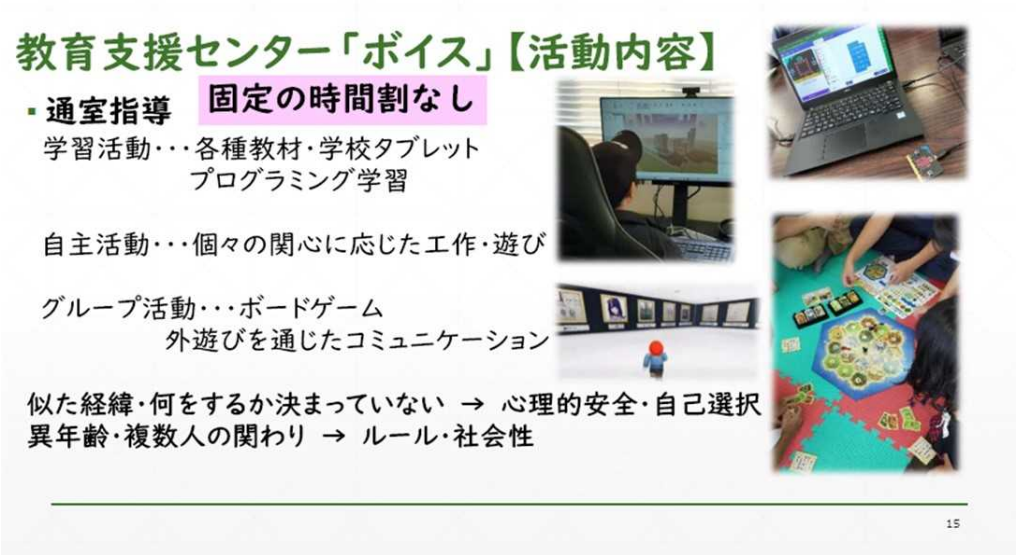

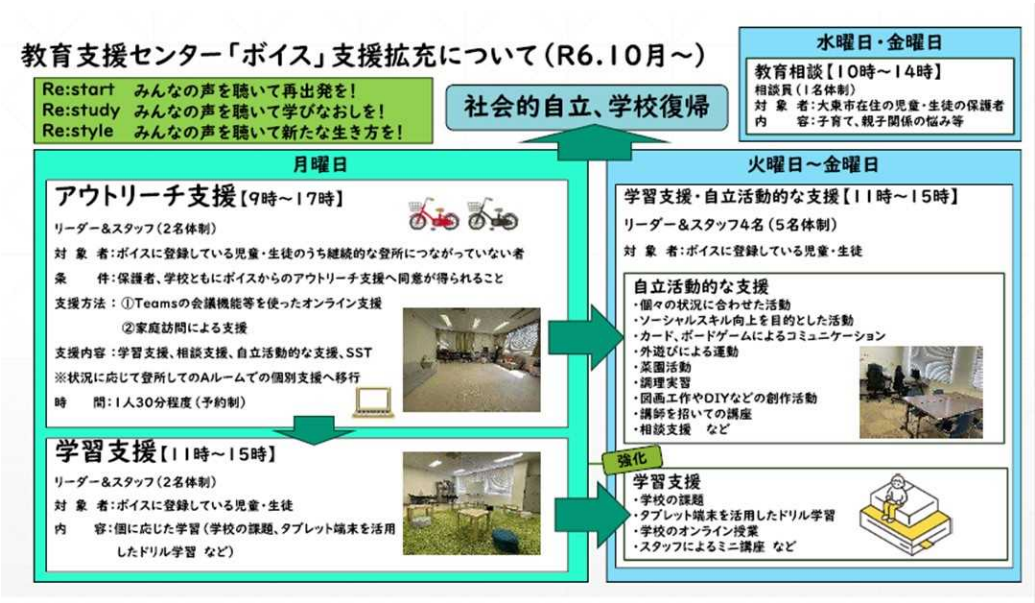

（説明資料より抜粋）

民間フリースクールへの登校に対する出席判断が学校長の判断になるのとは異なり、学校経由で保護者の申込が必要なボイスへの登校は学校への登校と同じ扱いとなる。ボイスには固定の時間割はなく、それぞれが自己の判断で、自分に合った学びにアクセスすることができる環境になっている。

（４）今後の課題などについて

校内教育支援ルームや教育支援センター「ボイス」での取組等により、不登校となっている児童・生徒が学校環境の有無に関わらず、学びにアクセスできている状況をつくることができている。

その一方で、新規不登校児童・生徒が約２５０人いるのに対し、ボイスでも１日の利用人数は１０人前後であり、より積極的なアウトリーチを展開するためにも国や大阪府の補助金を活用し、更なる事業展開を行っていきたいとの意見があった。

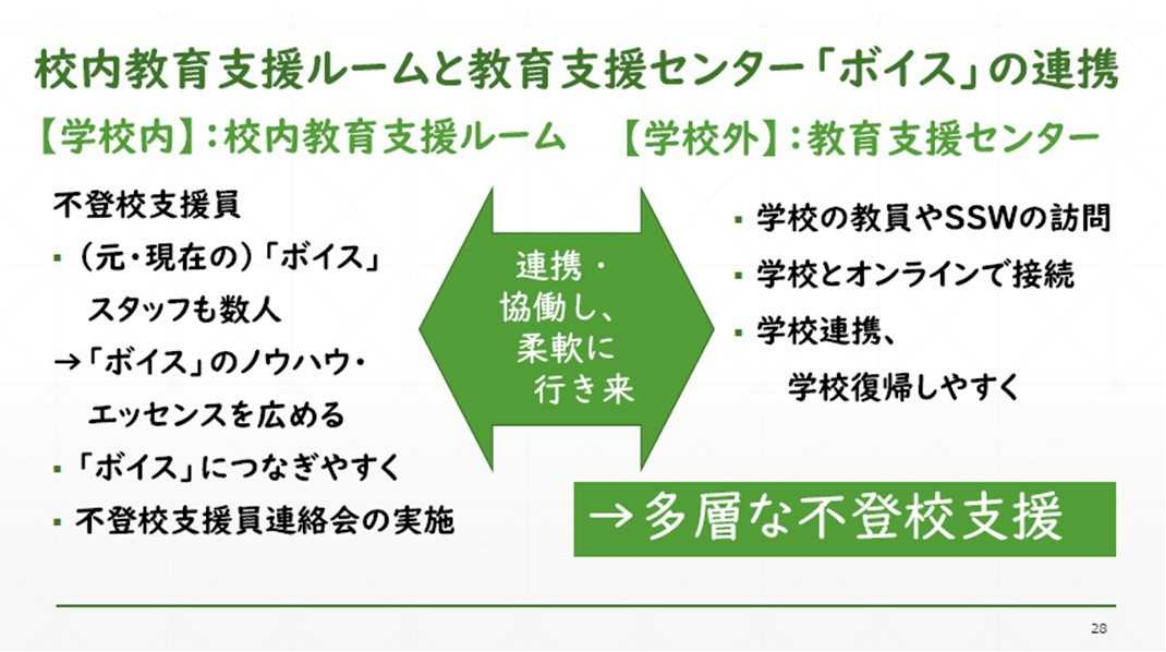

（説明資料より抜粋）

●奈良県大和郡山市

大和郡山市は、奈良県西北部を占める奈良盆地北部に位置している。面積は４２．６９平方キロメートルで、東西に約９キロメートル、南北に約７キロメートルのひろがりがある。東西の大部分は奈良盆地の平坦部からなり、北西部の一部は生駒山脈の一部を形成する西の京丘陵、矢田丘陵から成っている。平坦部には大和川の支流である佐保川、富雄川が流れ、これらはいずれも天井川となっている。また金魚池が多く見られ、郡山特有の原風景となっている。

「平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町」を掲げ、毎年８月には「全国金魚すく

い選手権大会」が開催されるほか、郡山城跡では国史跡指定や歴史公園としての整備事業に取り組んでいる。

令和７年１月１日時点の人口は８２，５９８人で、市内には小学校１１校、中学校は５校ある。

（１）大和郡山市不登校対策プログラムについて

誰一人取り残さない教育を目指して、児童・生徒が不登校に「ならないための取組」と「なった場合の取組」の二つの大きな柱がある。前者は学校を子どもたちにとって楽しい場所にすることや、未然防止・初期対応の体制をつくることを中心とした取組を、後者は校内教育支援センターなど校内での対応や、郡山北小学校及び郡山中学校分教室「ＡＳＵ」を中心とした取組が特徴である。

その中でも、今回の視察では郡山北小学校及び郡山中学校分教室「ＡＳＵ」の取組を中心に視察研修した。

（説明資料より抜粋）

（２）郡山北小学校及び郡山中学校分教室ＡＳＵについて

２００３年に当時の小泉内閣から教育特区の指定を受け、２００４年４月に学科指導教室ＡＳＵが開室した。

２０２３年には場所を変え、学校らしい外見では入りにくい子どもたちが多いことも考慮し、カフェをイメージした新しい建物で、学科指導教室から郡山北小学校・郡山中学校分教室ＡＳＵとして新たなスタートを切った。

ＡＳＵは、様々な事情で学校に行きづらい大和郡山市立の小学校、中学校に通う児童・生徒が学校以外で学ぶための場所であり、一人一人に応じた授業内容を設定し、弾力的な教育課程の中で学習指導を行っており、体験活動を重視し、コミュニケーション能力の育成を図っている。

ＡＳＵでは独自の成績及び調査書の作成ができ、中学生はＡＳＵが作成する調

査書で高校受験が可能となっており、全国でも先進的な取組である。

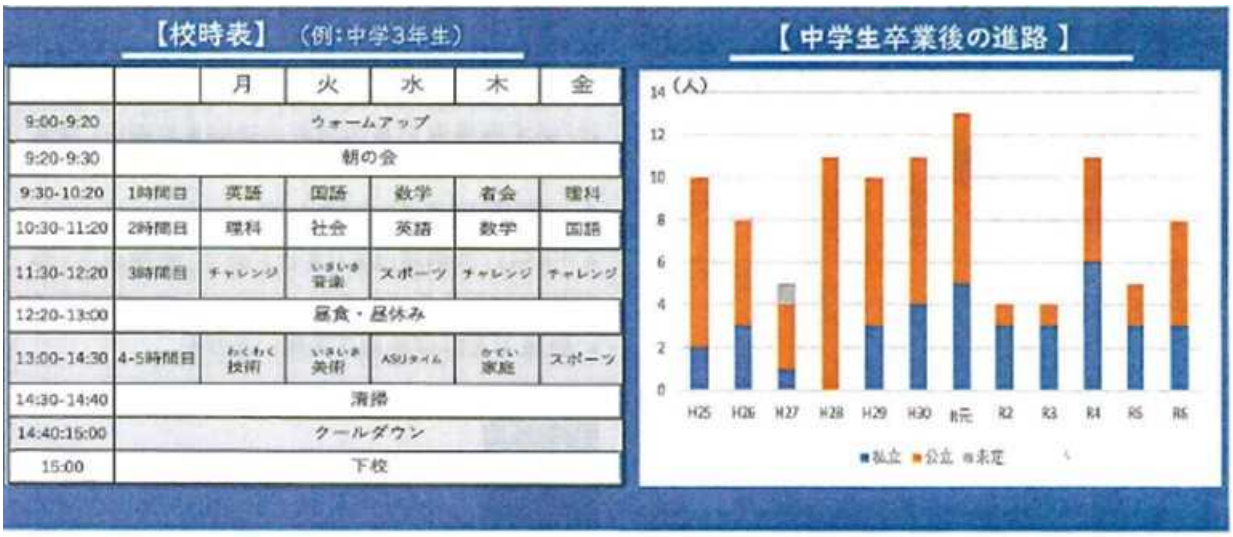

（説明資料より抜粋）

（３）ＡＳＵ入室までの流れ

ＡＳＵには主任カウンセラーがおり、カウンセラーの面談を受け、そのカウンセラーの見立て、アセスメントを大切にしながら子どもたちの支援を進めている。その後、家の中から外に出るきっかけの場所と位置付けているあゆみルームに通い、ＡＳＵでの勉強を希望する場合、再度主任カウンセラーの面接を受け、その判断をもってＡＳＵの運営委員会で協議をし、ＡＳＵに入室していくという流れである。

ＡＳＵはもう一つの学校として、児童・生徒の卒業まで面倒を見て高校からスタートしようという姿勢で心の居場所作り、豊かな体験活動、進路保障の三つの柱を大切にしている。この中でも、徹頭徹尾大切にしているのが心の居場所づくりだという。

なお、対象となる児童・生徒は以下のとおりである。

■対象児童・生徒
・大和郡山市在住の小学校第１学年から中学校第３学年までの児童・生徒
・病気や経済的理由を除く年間３０日以上の欠席が続いている者
・本人に登校意欲があり、保護者の理解がある者

（説明資料を参考に作成）

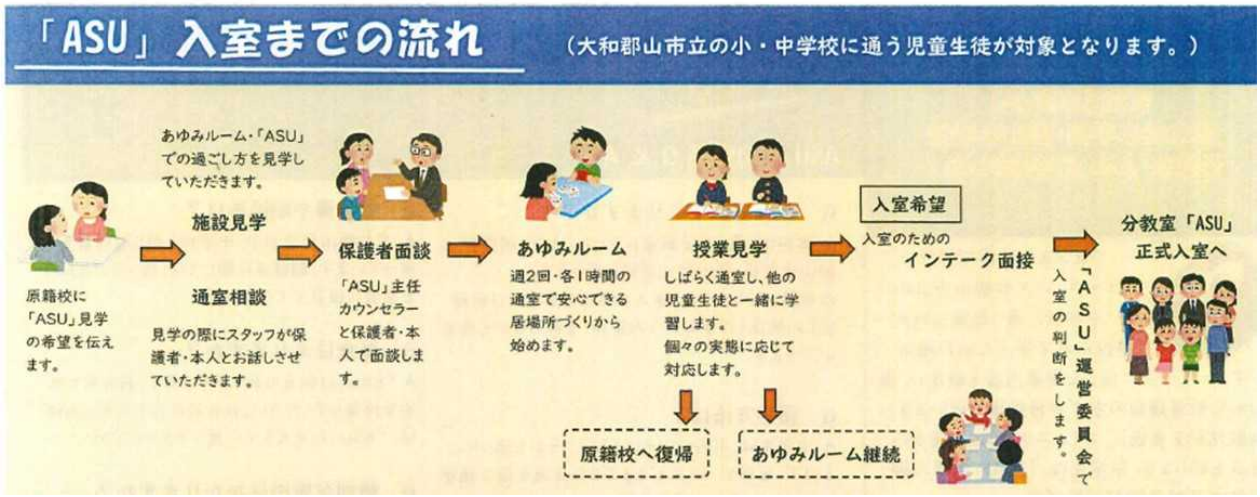

（説明資料より抜粋）

（４）ＡＳＵの教育課程について

ＡＳＵの教育課程は、学びの多様化学校として文部科学省に特別なカリキュラムとして申請し認められている。例えば中学校１年生の国語の標準授業時数は年間１４０時間だが、それを７０時間としており、足りない分は「チャレンジタイム」で横断的な評価として対応している。

チャレンジタイムはＡＳＵ特有の時間割であり、計算問題や漢字等の基礎的な学習に取り組みながら、グループワークや郊外学習なども行い、児童・生徒自らが自分で計画を立てて、意欲的な学習をすることを狙いとしている。

＜特別な教育課程の概要＞（説明資料を参考に作成）

- 小・中学校ともに総授業時数の３割程度削減する。
- 国語、社会、数学（算数）、音楽、美術（図画工作）、家庭、体育、外国語、道徳、総合的な学習の時間、特別活動を削減する。
- 新設の教科「スポーツタイム」において、身体運動によるストレス解消、集団活動を通して社会性を身に付ける目的でスポーツ全般を中心とした活動を行う。
- 新設の教科「わくわくタイム」において、体験的な活動や、実技科目の学習内容を中心に行い、生活の基礎となる力の育成を目指す。
- 新設の教科「いきいきタイム」において、音楽や美術（図画工作）などの創作活動や表現活動を行い、豊かな感性の育成を目指す。
- 新設の教科「チャレンジタイム」において、計算問題や漢字等、基礎的な学習に取り組みながら、児童・生徒自らが計画を立てることで意欲的な学習を目指す。
- 新設の教科「あゆみタイム」は、自己を見つめる時間として児童・生徒が自由に語り合うことを通して、自己・他者理解を深める。

教育課程表　※灰文字は標準授業時数

区分		小1		小2		小3		小4		小5		小6		中1		中2		中3	
各教科	国	136	306	140	315	140	245	140	245	140	175	140	175	70	140	70	140	70	105
	社	-	-	-	-	70	70	70	90	70	100	70	105	70	105	70	105	70	140
	算・数	102	136	105	175	105	175	105	175	105	175	105	175	70	140	70	105	70	140
	生・理	170	102	175	105	105	90	105	105	105	105	105	105	70	105	70	140	70	140
	音		68		70		60		60		50		50		45		35		35
	図・美		68		70		60		60		50		50		45		35		35
	体・保		102		105		105		105		90		90		105		105		105
	家・技	-	-	-	-	-	-	-	-		60		55		70		70		35
	外・英	-	-	-	-	-	-	-	-		70		70	70	140	70	140	70	140
外活		-	-	-	-		35		35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
道徳			34		35		35		35		35		35		35		35		35
総合		-	-	-	-		70		70		70		70		50		70		70
特活			34		35		35		35		35		35		35		35		35
スポーツタイム		102		105		105		105		105		105		105		105		105	
わくわくタイム		50		53		53		53		53		53		140		140		140	
いきいきタイム		120		122		122		122		122		122		105		105		105	
チャレンジタイム		102		105		105		105		105		105		105		105		105	
あゆみタイム		68	-	70	-	70	-	70	-	70	-	70	-	70	-	70	-	70	-
合計		850	850	875	910	875	980	875	1015	875	1015	875	1015	875	1015	875	1015	875	1015

教育課程表（説明資料より抜粋）

（５）取組に対する評価

不登校は悪いことではなく、今後の成長過程に必要なもので、その後の将来の自立のために必要なものだということを確認していきたいという話があった。

ＡＳＵで作成した調査書で受験し、合格して高校に進学していく子どもの中には、高校を辞めてしまう子どももいるが、辞めた後でも自分で次の体制を探すようになるという。

心の居場所があることが、児童・生徒の自信になるという説明があったが、ＡＳＵでの様々な活動を通して自信やコミュニケーション能力をつけ、不登校であった児童・生徒が自主的に行動できるようになるという効果も出ており、非常に有効な取組であると考える。

≪各委員所感≫

（民部佳代委員長）

大東市と大和郡山市の視察では、不登校対策において「予防」から「多様な学びの場の提供」に至るまで、切れ目のない支援体制が共通していた。

特に、ＳＣ（スクールカウンセラー）やＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）の充実、教育委員会における不登校専門の指導主事の配置など、専門人材を厚く配置し、教職員がチームで対応する仕組みはきめ細かな支援を可能にする基盤だと認識した。

大和郡山市の学びの多様化学校「ＡＳＵ」は、単なる居場所ではなく卒業資格

や進路保障という責任を伴う「もう一つの学校」として、子どもに合わせた柔軟な教育課程で社会的自立を力強く後押ししている。
本市においても、人員配置の強化と、今回の知見を活かした「学校内（校内教育支援センター）」と「学校外（多様な学びの場）」の連携を深め、子どもたち一人ひとりが安心して学べる環境づくりを急ぐ必要があると確信した。

（鈴木宏樹副委員長）
この度の大阪府大東市および奈良県大和郡山市への視察は、本市の喫緊の課題である不登校対策を推進する上で、極めて示唆に富むものだった。
大和郡山市の不登校特例校は、多様な学びの場を公教育の中に確保する点で高く評価できる。登校の「ハードルを下げる」だけでなく、社会的自立を見据えた柔軟なカリキュラムは、不登校生徒が自信を取り戻すための具体的な道筋を示すものである。
大東市の総合的な不登校支援プログラムやＩＣＴの活用（推定）からは、学校現場の負担軽減と、支援の切れ目ない提供を実現する仕組みが感じ取れた。
特に、民間や地域資源との連携により、教員が抱え込まないサポート体制の構築は、本市でも喫緊に検討すべきモデルである。
両市の先進事例は「学校復帰」一辺倒ではなく、「社会的自立」をゴールに見据えた多角的なアプローチの重要性を教えてくれた。
本市においても、既存の教育支援センターの機能拡充に加え、特例校の設立、または地域連携による居場所の多様化を視野に入れ、不登校の子どもたちが安心して学べる環境整備を早急に進める必要性を痛感した。今回の知見を議会で共有し、具体的な政策提言につなげたい。

（田中早苗委員）
１１月４日、５日に小学校、中学校における不登校支援として先進的な取組をしている大阪府大東市教育委員会及び奈良県大和郡山市教育委員会で学んだことを報告する。
大東市での「不登校支援」については、早期の取組として年に児童が１０日欠席しているか、月に１回欠席しているかを、意識した基準で学校が対応しているという。魅力的な学校づくりでは、多層に選べる不登校支援がある。特徴として不登校支援員、ＳＣ及びＳＳＷと、教員以外も含めたチーム学校での対応をし、様々な教育支援がある。保護者の支援対応を重視していることに感銘した。
奈良県大和郡山市立郡山北小学校・郡山中学校分教室「ＡＳＵ」については、専門家の支援により、子どもたちが安心して学べる環境の中から、主体性を持ち一人一人が成長していく報告では、涙が出る思いであった。３０年前の娘の不登校の思い出が蘇ったからである。
２か所の視察で共通していることは、専門家の支援員の配置と保護者への支援

である。本市でも積極的に専門家の支援員の強化をすべきである。

（鈴木美恵委員）
　不登校対策をテーマに行政視察をするに当たり、市内中学校への視察と併せて教育委員会から不登校施策の説明と意見交換会を経て、本市の不登校対策の取組や実態を知ることができた。
　大東市の不登校施策として、「学びへのアクセス１００％」と全ての児童・生徒が学びにアクセスすることを目的とした中での、教育支援センター「ボイス」について学んだ。ボイスでは、学びを中心に楽しく自立していくよう工夫されていた。
　大和郡山市では、学校の分校として開設された話題の「ＡＳＵ」について学んだ。教育課程が「わくわくタイム」、「チャレンジタイム」など親しみやすい名前が付けられ、新たに「あゆみタイム」として自己を見つめ、他者への理解を深めながら語り合う授業も組まれていた。
　どちらも教職員と手厚く配置されたＳＣやＳＳＷなどの専門家と連携し、保護者も児童・生徒も安心して過ごせる場所での取組となっていた。今回学んだことを参考にして、本市の不登校施策を拡充していきたい。

（鈴木啓太郎委員）
　近年、不登校児童・生徒の増加は全国的な課題となっており、自治体に求められる教育政策は、出席状況の改善ではなく、子どもの学びと成長の継続性を保証する方向へと転換しつつある。その中で、奈良県大和郡山市と大阪府大東市が進める先進的な取組は、支援の在り方を考える上で大変示唆に富む。
　大和郡山市では、家庭・地域と連携した総合的な支援体制を重視しており、一人一人の状況に寄り添い、多様な学びの選択肢を整えようとする姿勢が評価できる。一方、大東市の「学びへのアクセス１００％」モデルは、学校復帰の可否に焦点を当てず、「どこであっても学びが保障されている状態」を目標とする点が特徴的であり、校内支援室や教育支援センターの活用によって自己肯定感を育てる支援が展開されている。
　両自治体の事例から、教育行政は「出席の強制」から「多様な学びの保障」へと価値観を更新する必要があると強く感じる。誰一人取り残さない教育の実現に向け、自治体間で知見を共有し、より柔軟で人間尊重の支援体制を構築することが重要である。

（床井紀範委員）
　大東市の不登校支援は、不登校モデルとして多層に選べる不登校支援というもので、政策的には不登校の児童・生徒を必ず学校に通学できるようにすることをゴールにしてないこと、ＳＳＷも１３名配置され、相談支援が充実していること

に驚いた。

ＩＣＴの活用、教育支援ルームの設置、教育支援センターなどは本市でも類似のものはあるが、民間フリースクールとの連携は、本市でも課題があると言える。

大和郡山市の不登校支援は、２０年にも及び不登校特例校の設置による実践がすばらしかった。従前は特区方式であったが、今は申請で不登校特例校が設置できるようである。特例校を設置しようとすると、教育委員会の事務量がとても多くて大変だと感じた。

不登校特例校があることは良いことだが、不登校特例校があるからこそ、通常の不登校支援に少し政策的には課題があるように思われた。

本市での特例校の設置は困難であると考えるが、視察内容は今後に生かしていきたい。